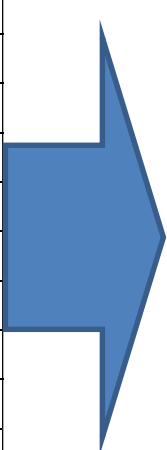


## 医療計画策定委員会の委員の選任について（案）

### 1 委員の選任について

・国から医療計画の詳しい概要について示されていないため、前回メンバーを踏襲する

平成25年度メンバー			平成28年度メンバー	
所属	職名		所属	職名
豊田加茂医師会	会長		豊田加茂医師会	会長
豊田加茂歯科医師会	会長		豊田加茂歯科医師会	会長
豊田加茂薬剤師会	会長		豊田加茂薬剤師会	会長
豊田厚生病院	院長		豊田厚生病院	院長
トヨタ記念病院	院長		トヨタ記念病院	院長
足助病院	院長		足助病院	院長
みよし市民病院	院長		みよし市民病院	院長
豊田西病院	院長		豊田西病院	院長
豊田市	市民福祉部長		豊田市	市民福祉部長
	健康部長（兼） 保健所長			健康部長（兼） 保健所長
みよし市	健康福祉部長		みよし市	子育て健康部長

※1 医療計画策定委員会においては、議長を除いて委員の代理出席を可とする

※2 平成25年度も委員構成は会長・院長でしたが、代理の方が出席

### 2 医療計画策定委員会の進め方

医療計画策定委員会で対応を検討	保健所で改定を実施し 策定委員会等で報告
<ul style="list-style-type: none"> <li>方針の決定</li> <li>新規項目の設定</li> <li>地域独自の課題の追加</li> <li>その他計画への影響の大きい課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存項目の時点修正</li> <li>既存統計数字の最新情報への変更</li> </ul>

※3 国から情報が示され現在の枠組みからかなり離れ大枠での修正が必要な場合には、委員会の下に担当者レベルでのワーキングの設置する場合がある

### 3 医療計画改定予定表

資料 2

月	会議名等	構成員
5月	第1回医療計画策定委員会（素案検討）	医療計画策定委員
7月	第2回医療計画策定委員会（素案検討）	医療計画策定委員
9月	圏域会議（素案決定）	圏域会議委員
11月	愛知県医療審議会	
12月	パブリックコメント	
1月	圏域会議（最終案決定）	圏域会議委員
2月	愛知県医療審議会	
3月末	愛知県告示	

参考 平成25年度改定時のスケジュール

月日	曜日	時間	会議名	場所
5月14日	(火)	14:00～15:30	第1回医療計画策定部会	豊田市役所
7月9日	(火)	14:00～15:30	第2回医療計画策定部会	豊田市福祉センター
7月30日	(火)	14:00～15:30	第3回医療計画策定部会	豊田市福祉センター
9月10日	(火)	14:00～15:30	平成25年度第1回西三河北部 圏域保健医療福祉推進会議	豊田市福祉センター
9月17日	(火)		素案提出	
10月9日	(水)		医療審議会	
11月中旬～12月中旬			パブリックコメント	
1月21日	(火)	14:00～15:30	第4回医療計画策定部会	豊田市福祉センター
1月28日	(火)	14:00～15:30	平成25年度第2回西三河北部 圏域保健医療福祉推進会議	豊田市福祉センター
2月24日	(月)		最終案提出	
3月26日	(水)		医療審議会	
3月末			策定・告示	

# 医療計画の見直しについて

## 1 趣旨

愛知県地域保健医療計画（以下「医療計画」という。）を全面的に見直し、次期医療計画を平成 30 年 3 月を目途に公示する。

## 2 計画期間

平成 30 年度から平成 35 年度まで（6 年間）

## 3 見直し方針

- (1) 次期医療計画は、引き続き計画本文（以下「医療計画」という。）及び別冊で作成する 2 次医療圏ごとの医療圏保健医療計画（以下「圏域計画」という。）で構成する。
- (2) 構想区域や老人福祉圏域等を考慮しながら、2 次医療圏の設定について検討を行う。
- (3) 基準病床数について、国が新たに示す算定方法に基づき見直しを行う。
- (4) 現行の医療計画をベースにデータや「現状」の時点修正等を行い、必要に応じて「課題」や「今後の方策」、「指標」について見直しを行う。
- (5) 次期医療計画と同時改定される介護保険事業（支援）計画との整合性を図る。
- (6) 次期周産期医療体制整備計画は、医療計画の「周産期医療対策」に一本化させる。  
なお、医療計画の各項目の内容については、周産期医療協議会を始め、関連の協議会等でも審議を行う。
- (7) 今後提示される予定の国の医療計画作成指針等を踏まえ、見直し作業を進める。  
（医療計画の見直し等に関する検討会 意見のとりまとめ）

## 4 調査

- (1) 患者一日実態調査  
基準病床数算定のため、県内医療機関の入院患者の受療動向を調査する。
- (2) その他  
県内医療機関の医療機能について基礎的な情報を得るため、愛知県医療機能情報システム（あいち医療情報ネット）及び病床機能報告結果を活用する。

## 5 見直し体制

区 分	組 織
全体	○愛知県医療審議会（医療計画見直しの諮問・答申）
県計画	○愛知県医療審議会医療体制部会（県計画見直しの審議・検討）
圏域計画	○圏域保健医療福祉推進会議（各圏域計画見直しの審議・検討） ○医療計画策定委員会（各圏域計画案の作成） ※医療体制部会で県計画との整合性等について審議・検討

平成 29 年 1 月 31 日  
医療福祉計画課

参考

6 スケジュール（予定）

年月	県計画	医療圏計画	調査
28年 10月	医療審議会 (諮問等)		
11月			
12月			
29年 1月			
2月	医療体制部会（計画の基本方針・構成等の検討）	圏域保健医療福祉推進会議 (医療計画策定委員会の設置)	
3月	医療審議会（計画の基本方針・構成等の決定）	医療計画策定委員会 (圏域計画の構成等の検討)	
29年 4月			医療情報システム集計
5月			↓
6月	医療体制部会 (素案検討)	医療計画策定委員会 (素案検討)	
7月			患者一日実態調査集計
8月		医療計画策定委員会 (試案検討) 圏域保健医療福祉推進会議 (原案検討)	↓
9月			↓
10月	医療体制部会 (試案検討)		
11月	医療審議会 (原案の決定)		
12月	市町村、三師会等へ意見照会 パブリックコメント		
30年 1月		医療計画策定委員会 (原案修正)	
2月	医療体制部会 (修正原案検討)		
		圏域保健医療福祉推進会議 (修正原案検討)	
3月	医療審議会 (答申)		